



日本農業遺産

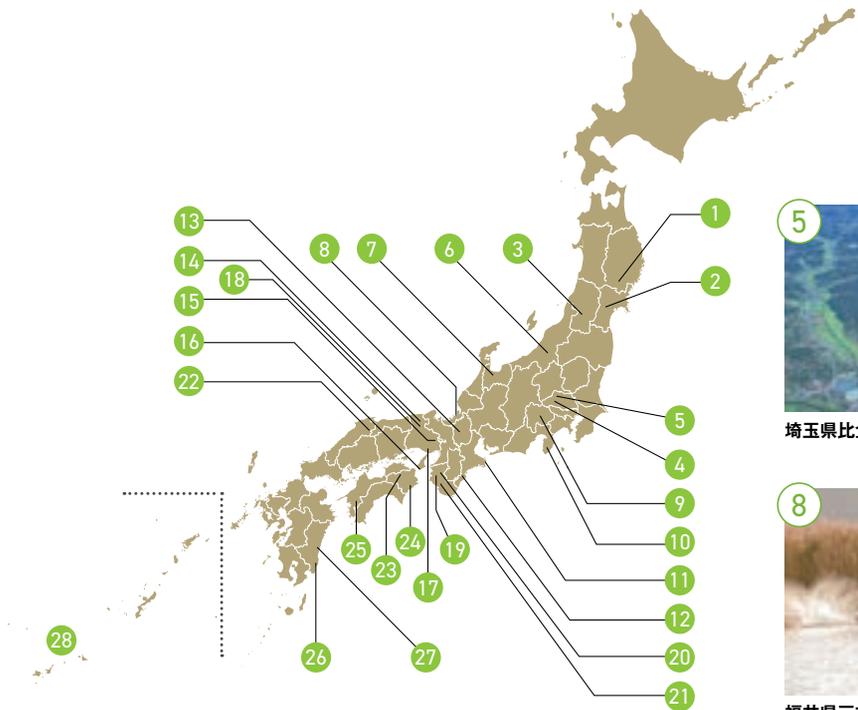
Japanese
Nationally
Important
Agricultural
Heritage
Systems



農林水産省

日本農業遺産とは

日本農業遺産は、我が国において、重要かつ伝統的な農林水産業が営まれ、固有の農文化や農業生物多様性が育まれている地域（農林水産業システム）であり、日本農業遺産の認定基準に基づき、農林水産大臣により認定されています。現在、28地域が日本農業遺産に認定されており（令和7年10月現在）、多様で地域性に富む伝統的な農林水産業が受け継がれています。



岩手県東稻山麓地域



宮城県大崎地域



山形県最上川流域



埼玉県武蔵野地域



埼玉県比企丘陵地域



新潟県中越地域



富山県水見地域



福岡県三方五湖地域



山梨県峡東地域



静岡県わさび栽培地域



三重県鳥羽・志摩地域



三重県尾鷲市、紀北町



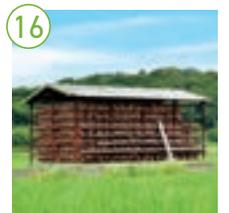
滋賀県琵琶湖地域



兵庫県兵庫美方地域



兵庫県丹波篠山地域



兵庫県南あわじ地域



兵庫県北播磨・六甲山北部地域



兵庫県朝来地域



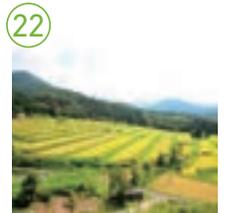
和歌山県海南市下津地域



和歌山県高野・花園・清水地域



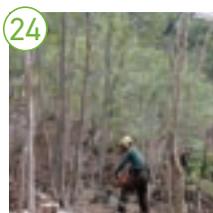
和歌山県有田地域



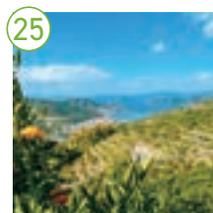
島根県奥出雲地域



徳島県にし阿波地域



徳島県県南地域



愛媛県南予地域



宮崎県日南市



宮崎県田野・清武地域



沖縄県多良間地域

農業遺産の魅力

- * 農業遺産として認定された地域では、概ね100年以上もの間、脈々と受け継がれてきた伝統的な方法で農業・林業・漁業を営んでいます。
- * これらの伝統的な農林水産業は、地域の気候、地形、歴史的背景などに育まれて形成されたもので、独自性が高く、その地域固有の食文化や風土・景観を生み出しています。
- * 農業遺産に認定された農林水産業は、自然資源（土壌や森林、水産の資源）を枯渇させない資源循環システムを有しており、環境負荷が少ないため、日本固有の生き物を含む生物多様性の保全にも貢献しています。
- * 農業遺産は、農林水産業の営みそのものであり、社会的、経済的、生態学的な変化に適応しながら進化を続けている「生きている遺産」です。

認定基準など制度についてはP19へ

持続可能な開発目標への貢献

農業遺産認定地域の取組は、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成にも大きく貢献します。



認定地域の活動の様子

認定地域では、日本農業遺産を将来にわたり維持していくため、農林水産業への理解を促進し、担い手を育成するための様々な活動に取り組んでいます。その一例を紹介します。

富山県氷見地域

富山県氷見地域では、沖合に発達した大陸棚や冬の季節風を遮る能登半島などが好漁場をもたらし、古くから定置網漁業が盛んに営まれ、四季を通じてさまざまな種類の魚が数多く水揚げされています。市内の小学校の授業では、船上で定置網を見学し、その構造や海洋保全についての理解を深めています。

また、小・中学生とその保護者を対象に定置網漁や朝セリ、氷見漁港の見学会を開催したり、地元の高校生を対象に定置網漁業の操業を体験する「高校生漁業体験教室」を開くなど、

漁業への理解と担い手の育成に努めています。

このほか、富山湾の資源量を向上させる取組として、市内にある富山県栽培漁業センターなどでふ化させ、育成させたヒラメやクロダイ、クルマエビなどの放流が行われています。この取組には氷見漁業協同組合や漁業者のほか、高校生や中学生、保育園児、地域の釣振興会など多様な主体が参加し、富山湾の資源管理と定置網漁業の持続に努めています。



定置網見学会



クロダイ・ヒラメの稚魚の放流

宮崎県田野・清武地域

田野・清武地域では、冬の冷たい西風を活用した干し野菜の生産が盛んです。特に、干し大根をつくるために建てられる巨大な大根やぐらは壮観で、地域の冬の風物詩となっています。

認定地域では、地域内の小学校3年生を対象とした社会科授業の一環として、地域農業の体験学習を実施しており、大根を作り、収穫、干し大根にした後、漬物にする一連の作業内容の体験が行われています。

そして、収穫した干し大根を、ハリハリ漬けにして食べる



小学生による農業体験

食育の授業も行われています。

また、地域の農業高校では、晩秋から冬場にかけて、地域内の露地畑作農家で生徒を受け入れ、大根の引き抜き作業や干し大根を漬物にする作業などの農業体験学習を複数回行ったり、大根の種まきや生育調査、収穫、大根やぐらの組立などを行う「大根プロジェクト」を実施しています。

これらの活動は、農業への理解を深めることができ、将来を担う人財育成を図るための重要な取組となっています。



農業高校の生徒による大根プロジェクト

山形県最上川流域

最上川流域では、古くから紅花（ペニバナ）が栽培され、花卉が「赤」の染色用原料として加工されてきました。染色用としての紅花生産システムが現存しているのは国内ではこの地域だけであり、世界的に見ても稀有なものとなっています。

紅花の開花期間は2週間程度と短いため、花卉の収穫作業には多くの労力を必要とします。そこで、地域住民や摘み取りボランティア、農福連携による福祉施設の利用者などの多様な主体が作業に参加します。認定地域のひとつである白鷹町では、町内外から収穫ボランティアを募集し、中高生をはじめ例年200名前後が摘み取り作業に汗を流しています。

地域で開催されている「紅花まつり」でも、花摘み体験がおこなわれており、農業者以外が紅花栽培に参加するきっかけになっています。

地域の小中学校では、熟練農業者を講師に、紅花の栽培・収穫、染色用原料である紅餅の加工や紅花染め等の体験学習を行っています。また、紅花に関する歴史や文化、農業システム

の価値について学び、それを演劇にして地域住民に発表する取組なども行われています。

日本農業遺産の認定をきっかけに、農業システムの将来への継承の取組みが広がっています。



小学生の紅花収穫体験



小学生の紅餅加工体験



小学生の紅花染め体験

日本農業遺産認定地域の紹介

岩手県東稲山麓地域

令和4年度
認定

東稲山麓地域の災害リスク分散型 土地利用システム

東稲山麓地域は、東側に東稲山、西側を東北地方最大の北上川が流れ、東西の水平距離で6kmほどの狭いエリアに、低平地と山麓地、山地が存在する地域です。

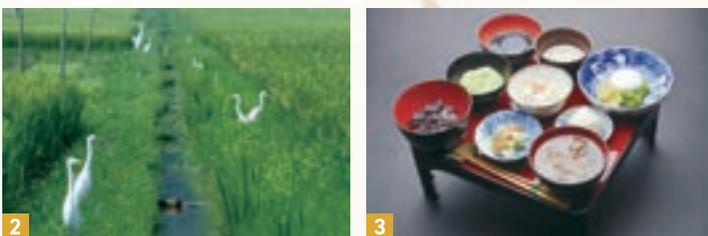
地形的な要因により、低平地では洪水害、山麓地では干ばつなどの自然災害が頻発するため、地域の農家は、約300年前から山麓地と低平地の両方に農地を分散所有することで、自然災害の影響を最小限に抑えながら土地に合わせた作付けを行ってきました。また、暮らしと営農に必要なため池や森林は地域の共有財産という意識のもと、共同で管理を行いながら、複数の災害リスクを分散する土地利用システムを築き上げました。

本システムを支えているのは、共同・共助の精神であり、地域では、神楽や例大祭が大事に継承され、地域コミュニティの結束につながっています。

人々が自然災害と向き合いながら、長い時間をかけて築き上げてきた東稲山の特徴的な景観は、西行法師の和歌にも詠まれ、地域から親しまれています。



- 1 北上川の対岸から臨む東稲山麓地域（平泉町長島）
- 2 江戸時代に開墾された棚田が今も残る（一関市舞川・金山棚田）
- 3 伝統的な民俗芸能が継承（奥州市生母・月山神社の例大祭）



- 1 水田と水路、屋敷林「居久根」が広がるランドスケープ
- 2 水田農業を支える生物多様性
- 3 大崎耕土のごっつおう（御馳走）「もち料理」

宮城県大崎地域

平成28年度
認定

持続可能な水田農業を支える 「大崎耕土」の伝統的水管理システム

大崎地域は伝統的な稲作地帯ですが、東北の太平洋側に特有の冷たく湿った季節風「やませ」による冷害や地形的要因による洪水、濁水に悩まされてきました。このため、水を確保するために取水堰、隧道及び潜穴（用排水トンネル）、ため池、用排水網を設けるとともに、地縁組織である「契約講」を基盤とする組織により、巧みな水管理を支える仕組みが作られました。そして、洪水時の遊水地によるしなやかな水管理や、冷害対策のため深水管理や水を温めて使う「ぬるめ水路」などの農業技術が発達するなど、災害を耐え抜く知恵が現在に受け継がれています。また、厳しい農業条件の中で育まれた豊穡を祈る農耕儀礼などの農文化、そして水田や水路、水田の中に浮かぶ森のような屋敷林「居久根（いぐね）」に多様な動植物が存在する豊かな湿地生態系が残されており、独特のランドスケープを形成しています。

※日本農業遺産のシステム名は「『大崎耕土』の巧みな水管理による水田農業システム」ですが、世界農業遺産のシステム名を通称として使用しています。

山形県最上川流域

平成30年度
認定

歴史と伝統がつなぐ山形の「最上紅花」

～日本で唯一、世界でも稀有な紅花生産・染色用加工システム～

当地域の紅花生産と染色用加工技術は、室町時代末期以来約450年の歴史を有し、江戸時代には、県内各地で生産された染色用加工素材「紅餅」が最上川の舟運で集められ、北前船で京都まで輸送されました。

古来より生産者は輪作と環境負荷の少ない方法で紅花を栽培し、その花びらを「紅餅」に加工する技術も継承してきました。この紅花生産・染色用加工システムは世界的にも稀有であり、6次産業化の先駆的な事例です。

江戸時代中期に貴重な換金作物であった紅花は、現在も農業経営において重要な位置付けにあり、生産者は紅花を栽培して、荒廃しがちな中山間の農地を保全してきました。紅花生産という人の営みと自然環境との深い関わりが、松尾芭蕉の俳句等で取り上げられる、この地域独自の里地・里山を形成してきました。



1



2



3

1 白鷹町十王山あいの紅花畑 2 受け継がれてきた紅餅の加工技術
3 紅花染めの振袖



1



2



3

1 落ち葉掃きの様子 2 平地林に咲くキンラン（絶滅危惧Ⅱ類）
3 落ち葉堆肥農法でつくった富の川越いも

埼玉県武蔵野地域

平成28年度
認定

大都市近郊に今も息づく 武蔵野の落ち葉堆肥農法

当地域は、江戸の急速な人口増加に伴う食糧不足を背景に、川越藩が1654年から行った開拓に端を発しています。

水が乏しい台地のうえに、火山灰土のため栄養分が少なく表土が風に飛ばされやすいという、農業を行うには非常に厳しい自然条件を克服するため、見渡す限りの草原に木々を植えて平地に林を作り出し、落ち葉の堆肥利用、土壌飛散防止など複数の機能を持たせた、優れた農村計画による開発が行われました。

この歴史的価値を有する平地林などの土地利用は現在まで受け継がれ、今も落ち葉堆肥を活用した持続的な農業が続けられています。

また、管理された平地林はオオタカの繁殖地となっているほか、シュンランやキンランなどの希少植物にも良好な生育環境を提供しています。

※日本農業遺産のシステム名は「武蔵野の落ち葉堆肥農法」ですが、世界農業遺産のシステム名を通称として使用しています。

埼玉県比企丘陵地域

令和4年度
認定

比企丘陵の天水を利用した 谷津沼農業システム

当地域は関東平野を流れる「荒川」右岸に位置するなだらかな丘陵地域であり、河川から水を引くことが難しく、谷筋ごとに多数のため池（谷津沼）を築くことで農業用水を確保してきました。1600年頃までに築かれた大小合わせて350以上にもものぼるため池は天水のみを水源とし、谷津ごとに組織された「沼下」と呼ばれる水利組合がきめ細やかな水管理を行うことで、限られた水を無駄なく利用しています。ため池下部では稲作、丘陵地斜面では少量多品目の畑作を中心とした農業が営まれています。

今なお天水のみを水源とすることで閉鎖系の生態系が維持されており、谷津沼や丘陵地の斜面林は、多様な動植物の生育空間となっています。絶滅危惧種の淡水魚「ミヤコタナゴ」が約40年前まで生息しており、現在は野生復帰を目指して種の保存と環境整備の取組が続けられています。



① 特徴的な地形を活かした谷津田 ② 谷頭部の「ため池」と谷津田・斜面の畑
③ 「少量多品目」が特徴（JA直売所）



① 日本の原風景とも言える棚田棚池のランドスケープ
② 成長と仕上がりに期待を寄せる秋の鯉上げ ③ 棚田米の田植え

新潟県中越地域

平成28年度
認定

雪の恵みを活かした 稲作・養鯉システム

山間部の豪雪地帯に位置する当地では、棚田で稲作を行うとともに、冬期のタンパク源として農家がため池で食用の真鯉を飼う暮らしが行われてきました。山間地で水が少ないことから、血縁組織「マキ」を中心とした地域コミュニティにより、横井戸の掘削や雪解け水の貯水による稲作や養鯉に用いる水を確保するシステムが受け継がれてきました。

この真鯉から突然変異で生じた色鯉を育種したことにより、江戸時代後期の文化・文政期頃に当地域で錦鯉が発祥しました。質の高い錦鯉は地域の重要な収入源であり、当地の原種が世界各地で利用されるなど重要な知識システムとして継承されています。養鯉業は地域に若い労働力を引きつけ、畦や棚田の保全、棚田と棚池が入り組む特有のランドスケープの維持、祭や料理などの地域文化の継承にも貢献しています。

富山県氷見地域

令和2年度
認定

氷見の持続可能な定置網漁業

富山県氷見地域は、沖合に発達した大陸棚や冬の季節風を遮る能登半島などが好漁場をもたらし、古くから定置網漁業が盛んに営まれ、春は鰯、夏は鮪、秋から冬は鰯が多く水揚げされてきました。特に、鰯は昔から時の権力者などへの献上品にも使われ、今も「ひみ寒ぶり」として全国に知られています。

定置網漁業は、地域に雇用や水産加工などの産業をもたらし、人々も農業や良好な漁場を育む魚つき保安林の保全、嫁ぶりの風習、食文化、信仰など、海を想い、深く関わりながら暮らしてきました。

また、先人が改良を重ねてきた定置網漁業の技術は、水産資源や環境にやさしい持続可能な漁法として、国内だけでなく近年は海外へも普及し、新たな6次産業化などの取組とともに、次の世代に継承していきます。



①氷見沖に浮かぶ越中式定置網 ②定置網漁の網上げの様子
③大自然からの授かりもの「ひみ寒ぶり」



①若狭町・美浜町 三方五湖の風景 ②三方湖のフナ・コイ漁「たたき網漁」
③久々子湖の「シジミ漁」

福井県三方五湖地域

平成30年度
認定

三方五湖の汽水湖沼群漁業システム

三方五湖は、三方湖、水月湖、菅湖、久々子湖、日向湖からなる5つの湖です。湖を囲む山々から流れ出す淡水と日本海から流れ込む海水とが混ざり合い、淡水魚から海水魚まで多様な魚種が生息しています。

当地域では、それぞれの湖の特性や生息する魚に応じた伝統漁法が営まれています。冬に竹竿で水面を叩いて、湖底でじっとしているフナ・コイを驚かし刺し網で獲る「たたき網漁」や、熊手に似た手搔きの漁具で幼い貝をふるい落とし大きい貝のみを獲る「シジミ漁」などは、いずれも大量に漁獲しない持続的な伝統漁法です。

江戸時代から400年以上もの長きに渡り、当地域の漁業者は協同して、漁期、漁獲量などのルール化や漁法の技術開発に取り組み、村同士の申し合わせや相互の監視により、魚という共有資源の保全管理を徹底し、生物多様性を守っています。

山梨県峡東地域

平成28年度
認定

峡東地域の扇状地に適応した 果樹農業システム

峡東地域は、養分や保水力に乏しく稲作には適さない立地条件であったことから、ブドウ、モモ、スモモ、オウトウ、カキなどの多品目の果樹栽培が普及し、既に江戸時代には果樹の産地として知られていました。中でもブドウは、平安時代から栽培されていたとも言われ、湿潤で降水量の多い日本の気候に適応するため、約400年前に棚に枝を這わせる「棚式栽培」という独自の技術が考案され、現在その技術は日本各地に普及しています。

また、こうした果樹の歴史を背景に、品種の育成や選抜が行われ、我が国最古のブドウ品種である「甲州」をはじめ、現在では300品種を超える多様な遺伝資源が受け継がれています。果樹農業は、ワイン醸造などの果実加工や約120年前に始まったとされる観光果実園とともに発展し、様々な文化・祭事とともに世界に誇る特色ある地域を形成しています。

※日本農業遺産のシステム名は「盆地に適応した山梨の複合的果樹システム」ですが、世界農業遺産のシステム名を通称として使用しています。



1



2



3

1 モモやスモモの花が咲き乱れる春の風景 2 我が国固有品種「甲州」ブドウ
3 峡東地域の「モモ」



1



2



3

1 山間地に階段状に広がるわさび田 2 わさび田周辺に生息するハコネサンショウウオ
3 地域内の代表的な品種「真妻」

静岡県わさび栽培地域

平成28年度
認定

静岡水わさびの伝統栽培

—発祥の地が伝える人とわさびの歴史—

わさびは日本列島で独自の進化を遂げた固有種であり、自生する野生のわさびが日本各地で見られます。当地域では、約400年前の江戸時代初期に世界で初めて栽培が始まり、長い歴史の中で地域に適した数多くの品種・系統と栽培技術が生み出されてきました。農作物の生産が難しい森林に囲まれた環境の中で、山の傾斜に沿って沢を階段状に開墾してわさび田を作り、肥料を極力使わず豊富な湧水に含まれる養分で高品質なわさびを生産する技術が発展し、特に、明治25年頃に開発された「壘石式」と称される栽培方式は、生産量を飛躍的に向上させました。

わさび田は、わさびを強い日差しから守るために植栽されたヤマハンノキと相まって、独特の景観を織り成しています。また、緩やかな水の流れは、ハコネサンショウウオなどの希少な生物に生息環境を提供しています。

三重県鳥羽・志摩地域

平成28年度
認定

鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業

—持続的漁業を実現する里海システム—

当地域は、リアス海岸を特徴とした豊かな自然と美しい景観が残されており、陸域からの栄養により育まれた豊かな藻場では、約1200年以上前から、素潜りでアワビやサザエなどの水産物を漁獲する海女漁が営まれてきました。また、約1000年以上前から天然真珠が採取されており、1893年には水中作業を担う海女の存在を背景に、世界で初めて真珠養殖に成功、現在その技術は世界各地に普及しています。

資源保護や環境保全のため、海女は厳しい漁獲制限などを行い、真珠養殖業者は養殖筏の台数を管理し、地域では干潟や藻場の保全活動に取り組んでいます。

環境に配慮しつつ生態系を持続可能な形で利用することで、自然と人間との共存を実現する「里海システム」が受け継がれています。



1



2



3

① 志摩半島 英虞湾の風景 (写真提供：一般財団法人伊勢志摩国立公園協会)

② 海女漁：伝統的な素潜り漁により海からの恵みを漁獲

③ 真珠：豊かな自然と人間の英知の結晶



1



2



3

① ヒノキ植林地と熊野灘 ② FSC認証 尾鷲ヒノキの丸太

③ 伊勢志摩サミットで使用された尾鷲ヒノキの円卓 (出典：外務省ホームページ)

三重県尾鷲市、紀北町

平成28年度
認定

急峻な地形と日本有数の 多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業

三重県尾鷲・紀北地域は大台山系に連なる急峻な山岳地帯であり、平地が極めて少ないため、稲作に向かず古くから林業が発達し、1630年前後には人工造林が始まりました。地形が急峻なうえ、年平均3,800mmを超える多雨により土壌が発達しにくいことから、痩せ地に耐えるヒノキへの樹種転換が嘉永年間（1850年頃）以降に行われ、人工林の9割をヒノキが占める全国でも例のないヒノキ造林地帯を形成しています。

痩せ地で生長が遅いという不利な条件を逆手に取り、苗木を密植し間伐を繰り返すことで、緻密で均一な年輪幅を形成し、強度が高く木目が美しいヒノキを生産する独自の技術が発達しました。こうして造成されたヒノキ林は、リアス海岸に面した急斜面や世界遺産「熊野古道」沿線に広がり、地域固有の景観を成しています。

滋賀県琵琶湖地域

平成30年度
認定

森・里・湖(うみ)に育まれる漁業と農業が 織りなす琵琶湖システム

多くの在来魚が生息する琵琶湖の湖辺では、弥生時代以降、人が開発した水田にニゴロブナ等の湖魚が遡上し、そこを繁殖場として利用するようになりました。そして、人は農作業の傍ら、こうした湖魚を捕獲する待ち受け型の漁法を発展させてきました。

漁法の代表格はエリ漁です。鎌倉時代には、漁獲の競合に対処するためエリの設置を制限するなど社会的な仕組みも築かれ、現在の資源保全や漁業調整の礎となっています。

漁獲された湖魚は、「ふなずし」等の「なれずし」にも加工され、重要な保存食となるほか、客人をもてなす御馳走や祭礼でのお供えとしても用いられてきました。

こうした食文化は、漁業や農業を受け継ぐ精神文化的な基盤の醸成に寄与してきました。また、多様な主体が参画して琵琶湖の水質や生態系を保全する、現代の「環境こだわり農業」や水源林保全にもつながってきています。



1



2



3

- 1 早朝、朝もやの中で漁獲を待つ伝統的なエリ（小型の定置網）
- 2 琵琶湖の恵み（多彩な漁獲対象魚）
- 3 湖の魚が産卵にやってくる「魚のゆりかご水田」での「生きもの観察会」



1



2



3

- 1 美方郡香美町村岡区熊波の棚田放牧風景
- 2 全国の黒毛和種の99.9%の祖先に登場する名種雄牛「田尻」号
- 3 全国の和牛改良の基礎となった「牛籍簿」

兵庫県兵庫美方地域

平成30年度
認定

人と牛が共生する美方地域の 伝統的但馬牛飼育システム

美方郡の集落は山間部の谷筋にあり、水田面積が小さく積雪が多いため、冬季の出稼ぎ、但馬牛飼育、米作りが農家の生活を支えてきました。

美方郡産但馬牛は、地域産の良質な草を与えられ、山に放牧され、棚田に使役されながら家族同様に大切にされてきました。生産された子牛は農家の重要な収入源であり、古くは嘉永2年（1849年）に子牛市を開設した記録があります。明治31年（1898年）頃に全国に先駆けて「牛籍簿」が整備され、これが血統登録の基礎となり、全国の和牛改良の先頭に立つ地域となりました。

美方郡では全国の黒毛和種で唯一、郡内産にこだわった改良を続けてきた結果、世界でもここにしかない独自の遺伝資源が保全され、黒毛和種の遺伝的多様性の維持に大きな役割を果たしています。

※日本農業遺産のシステム名は「兵庫美方地域の但馬牛システム」ですが、世界農業遺産のシステム名を通称として使用しています

丹波篠山の黒大豆栽培

～ムラが支える優良種子と家族農業～

丹波篠山地域では、江戸時代から水不足のため稲作をしない「犠牲田」を集落で協力し合いながら設け、そこで黒大豆栽培が始まりました。水田の多くが、加湿・重粘土な湿田で、これを乾田化することは技術的に困難でしたが、溝を掘り、畝を高くすることで、黒大豆栽培を可能にしました。（乾田高畝栽培技術）

明治時代には、豪農大庄屋 波部本次郎らによって在来種（多様な遺伝資源）の中から優良な種子が選抜育種され、現在では採種ほ場を分散設置するなど持続的に優良な種子を生産しています。（優良種子生産方式）

水の少ない丹波篠山地域では、多くのため池が築造されたことで希少な両生類などが生息しています。また、粗朶（そだ）や落ち葉を灰小屋で焼いて作る灰肥料が用いられるなど、農の営みの中で自然環境が守られています。（自然循環システム）



1



2



3

①丹波篠山市黒大豆栽培の風景 ②灰肥料をつくる「灰小屋」 ③黒大豆の手選り



1



2



3

①水稲とたまねぎ小屋 ②円筒分水による配水 ③長屋門の牛舎

南あわじにおける

水稲・たまねぎ・畜産の生産循環システム

水と土地に限りがある兵庫県南あわじ地域では、律令時代から開墾とため池などのかんがい施設の整備が進みました。特に江戸時代以降の新田開発にともないかんがいの高度化が進み、ため池、河川、用水路といった表層水と、湧水、深井戸、浅井戸、横井戸といった地下水を組み合わせるかんがいシステムが構築されました。また、これらのかんがい施設の管理運用は「田主（たず）」と呼ばれる組織が社会組織化され、新田開発などにより発展してきた水稲作の上に、1880年代に加えられたのが、たまねぎ栽培です。ほぼ同時期に、役用牛から畜産（酪農）への転換が進められました。

この結果、高度に発達した水利システムを基盤として、初夏から秋にかけて稲作を行い、その後、秋から春にかけてたまねぎを栽培します。同時に稲わらを畜産に利用し、牛ふん堆肥を砂礫の多い農地に土壌改良としてすき込みます。これにより、畑地雑草や病害虫を抑制させ、たまねぎの連作を可能とする生産循環システムが確立されました。

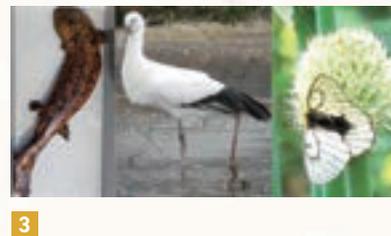
兵庫の酒米「山田錦」生産システム

この地域は、江戸時代に伊丹や灘五郷といった銘醸地とともに発展した酒米産地であり、粘土質の土壌や長い日照時間など酒米栽培に適した気候風土を活かした農業が営まれてきました。降雨が少なく、水源の確保のために江戸時代以前から築造された多数のため池には、希少な動植物の分布が見られます。明治時代には酒米産地と酒造家が結びつく「村米制度」が始まり、災害時の相互扶助など、商習慣に留まらない関係が現在も続いています。

「おいて」と呼ばれるほ場内の排水対策や、栽培時の徒長や醸造時の雑味の元となる窒素を抑えた肥培管理により、収穫前には農家の栽培技術の結晶ともいえる「倒して倒さず」と表現される倒伏寸前まで登熟した稲穂の特徴的な景観が広がります。酒米の代表である「山田錦」を育成した当地域では、厳格な種子管理・生産システムを構築し、育種家種子の特性を維持した高品質な「山田錦」の生産を支えています。



- ① 「倒して倒さず」と称される、収穫前の登熟した山田錦
- ② 地域の酒米「鳥居米」による酒造の記録（文久2年（1862））
- ③ 粘性土で排水性が悪いため、棚田の下端側に設置されるほ場内水路「おいて」



- ① パッチワーク状の特徴的な景観
- ② 朝来市特産 岩津ねぎ
- ③ 生物多様性保全の指標となる、特別天然記念物のオオサンショウウオ（左）とコウノトリ（中）、希少種ウスバシロチョウ（右）

兵庫県朝来地域

岩津ねぎを核とした資源循環型農業システム ～伝統種子の継承と地域連携による里地里山保全～

朝来地域は兵庫県のほぼ中央部に位置する中山間地域であり、日本海側気候の影響で、冬には多くの積雪や降雨があります。他地域からの資源導入が困難な時代から、水稻や野菜、但馬牛を中心とした資源循環型農業システムが形成され、伝統野菜の岩津ねぎ等が栽培されてきました。岩津ねぎは、江戸時代後期に生野鉱山従事者の冬期の食料確保を目的に生産が始まり、長年にわたって山際の畑で栽培・採種されてきました。資源循環型農業によって、周辺には特別天然記念物のオオサンショウウオやコウノトリ、ねぎを吸蜜源とする希少種のウスバシロチョウなどが生息し、生物多様性にも寄与しています。また、病害虫対策として岩津ねぎのほ場を分散させる慣習が継承され、パッチワーク状の特徴的な景観が生み出されました。

和歌山県海南市下津地域

平成30年度
認定

下津蔵出しみかんシステム

和歌山県海南市下津地域は、約1900年前、垂仁天皇の命を受けた田道間守（たじまもり）が中国からみかんの祖となる橘を持ち帰り植えたと言い伝えられていることから、日本の「みかん発祥の地」とされています。

当地域は、ほとんどが傾斜地であることから、約400年前から、独自の石積み技術により段々畑を築き、みかんを栽培し、急傾斜地等では、草生栽培により土壌の流出を防ぎながら、びわを栽培してきました。

また、みかん園内に木造土壁の蔵をつくり、適切な温湿度のもとで貯蔵することで、みかんを絶妙な糖酸バランスに熟成させる「蔵出し技術」を生み出しました。

さらに山頂や中腹に雑木林を配置することで、水源涵養や崩落防止などの機能を持たせるとともに、里地・里山の豊かな生物多様性を維持し、持続可能な農業システムを構築しています。



1



2



3

1 海南市下津町鉢伏山からの風景

2 みかんの神「田道間守」を祀る橘本神社の「みかん祭」

3 急傾斜地で栽培される「下津びわ」



1



2



3

1 「高野山との結びつき」と「平地の少なさの克服」の歴史を物語るランドスケープ

2 高野山に豊作を感謝・祈願する「御田」(おんだ)

3 畦畔での栽培を起源とし、日本一の産地を築いた「ぶどう山椒」

和歌山県高野・花園・清水地域

令和2年度
認定

聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ 持続的農林業システム

高野・花園・清水地域のシステムは、100を超える木造寺院を維持してきた「高野六木制度」と、高野山とともに発展してきた花園地域の「傾斜地を利用した仏花栽培」、清水地域の「棚田の畦畔を利用した多様な植物の育成・栽培」による農林業システムです。

度重なる火災に見舞われてきた高野山では、建築用材として有用性の高い6種の針葉樹について、寺院の建築・修繕以外での伐採を禁じ、必要となる樹のみを択伐し、天然下種更新（てんねんかしゅこうしん）などにより森林を更新する「高野六木制度」を生み出すことで、用材の永続的自給を可能にしました。

有田川と参詣道「有田道」により高野山と繋がる花園・清水地域の人々は、農業・林業を主業としつつ、高野山の需要にも応える多様な農林産物を傾斜地や棚田の畦畔で育成・栽培することで、平地の少なさを乗り越え、生活を発展させてきました。

和歌山県有田地域

令和2年度
認定

みかん栽培の礎を築いた 有田みかんシステム

有田地域では、高い観察力を持った生産者が、数多くの優良品種を見出すことで、栽培品種のバリエーションを高めてきました。加えて、みかん農家自身が高品質な「二年生・土付き苗木」を生産しており、産地内での品種育成と苗木生産の組み合わせにより、産地の自立性を向上させています。

栽培面においては、多様な地勢・地質の組み合わせに応じた栽培・品種選定を行うことで、高い品質を誇る「有田みかん」産地を地域全体で形成してきました。また、日本初のみかん共同出荷組織「蜜柑方（みかんがた）」を起源とする多様な出荷組織が共存することで、「有田みかん」ブランドを維持しています。

本システムにより、有田地域は、400年以上にわたり持続可能な発展を続け、日本一の生産量を誇る産地になるとともに、みかん栽培の礎を築き、他産地の発展を牽引してきました。



- ① 地域を発展させ続け、日本のみかん栽培を牽引してきた有田みかんシステム
- ② 有田川兩岸で営まれる地形・地質に応じたみかん栽培
- ③ 高い観察力による枝変わりの発見



- ① 砂鉄採取跡地に拓かれた棚田景観
- ② 唯一「たたら製鉄」を継承
- ③ 日本三大蕎麦の「出雲そば」

島根県奥出雲地域

平成30年度
認定

たたら製鉄に由来する 奥出雲の資源循環型農業

中国山地の山間にある奥出雲地域は、日本古来の製鉄法「たたら製鉄」の原料である砂鉄を採取するため、鉄穴流し（かんながし）という採掘技術で山々を切り崩し、採掘のために導いた水路やため池を再利用して水田を開発してきました。

かつて運搬や農耕のために飼養された和牛は、現在、肉用牛として生産され、牛ふんや山草を堆肥化して土づくりを行い、良質な「仁多米」を生産しています。また、約30年周期で伐採してきた薪炭林はシイタケの栽培や木炭の生産などに活用され、森林や草地に棲むハナバチ類は遺伝資源である在来ソバの受粉を促し、「出雲そば」のルーツとなり、食文化が色濃く残っています。

棚田には墓地や神木を祀った小山「鉄穴残丘（かんなざんきゅう）」が点在し、神（自然）を畏れ祖先を敬う日本の宗教観を象徴する農業景観を形成しています。

徳島県にし阿波地域

平成28年度
認定

にし阿波の傾斜地農耕システム

四国中央部の「にし阿波」と呼ばれる徳島県西部の山間部では、場所によっては斜度40度にもなる急傾斜地で、段々畑のような水平面を形成せずに傾斜地のまま農耕し、風雨などで起こる土の流出を草地で採取した敷き草（カヤ）を畑にすき込むことで最小限に抑え、そば等の雑穀や伝統野菜に山菜、果樹など少量多品目を組み合わせる複合経営により、山間地の環境に適応した持続的な農耕が行われています。

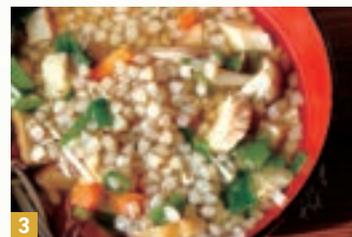
400年以上にもわたり、この農耕システムが継承されてきたことにより、採草地の多様な動植物や焼畑農法の流れを汲む、日本の原風景ともいえる山村景観、保存食への加工や食文化、そして農耕にまつわる伝統行事なども人々の手で守られ継承されています。



1



2



3

① ツチアゲの様子 ② 鍛冶による伝統農具製作の様子
③ そばを粉にせず、実のままで食べる郷土食「そば米雑炊」



1



2

美波町、CC BY 4.0



3

① 伐採後の森林と林業者 伐採後に切り株を整え萌芽更新を助ける
② 千羽海崖 海と照葉樹林が織りなす色の対比が美しい
③ 「択伐矮林更新法」で伐出された原木

徳島県県南地域

令和6年度
認定

みなみ阿波の樵木林業システム

～照葉樹林に育まれた里山、里海の物語～

この地域は、豊富な照葉樹林の資源を利用して薪や炭を生産し、兵庫や大阪の燃料需要を江戸時代より長らく支えてきました。「樵木林業」は、樹種を問わず特定の太さ以上の木のみを早い周期で伐採し、照葉樹の萌芽力を活かして再生させる独特の技術「択伐矮林更新法」にて行われます。高さが異なる複層林が形成されることで豊かな森林生態系が保たれるとともに、択伐で裸地状態にならないことで、土壌侵食が防止されるなど災害に強い森林が維持されます。これらは河川を介して豊かな「里海」の源となり、急峻な地形に海と森が織りなす美しい景観を生み出しました。また、薪炭材やきのご菌床素材などの産業により、経済基盤の安定や、地域の文化の継承にも貢献しています。

愛媛県南予地域

平成30年度
認定

愛媛・南予の柑橘農業システム

全国トップクラスの生産量と日本一の品目数を誇る愛媛県の柑橘農業において、南予地域はその屋台骨を担う一大柑橘産地です。複雑に入り組んだ海岸線一帯に広がる、他に類を見ない急傾斜地に拓かれた柑橘園地は、壮大で独特な景観を形成しています。労働の負担を減らすために段々畑を作り、防風垣を設置することで海からの塩害リスクを軽減するほか、高い栽培技術や様々な品種の適地適作など、持続的に経営するための工夫やノウハウが存在しています。

生産者が結束して主体的・戦略的な産地づくりを進める「共選」組織など、独特の社会基盤やストックが存在し、過酷な条件下での小規模家族経営による経営の継続と高い収益の確保を実現しているほか、次世代育成や労働力の確保、海外への技術支援や国際的な認証取得にも積極的に取り組んでおり、世界に誇る応用可能な農業システムとなっています。



① システムを形成する風景（愛媛県八幡浜市）

② 次世代を担う人材の育成「高校（柑橘）で初のGLOBAL G.A.P.取得」

③ スリランカにおける柑橘栽培技術支援「えひめ・スリランカオレンジプロジェクト」



① 日南かつお一本釣り漁業の風景 ② 伝統料理「かつおめし」

③ 目井津漁港正月のかつお船と飫肥（おび）杉林

宮崎県日南市

令和2年度
認定

造船材を産出した飫肥（おび）林業と結びつく 「日南かつお一本釣り漁業」

九州南部の小さなまち宮崎県日南市。近海には黒潮が流れ、市域のおよそ8割が森林、うち7割が飫肥（おび）杉の人工林です。近海かつお一本釣り漁業の漁獲量は、四半世紀にわたって日本一となっています。当地域のかつお一本釣り漁業は、およそ300年前、紀州藩から当地域に漁法が伝わったとされています。漁獲効率よりも、かつおの資源を守ることを優先した伝統漁業で、釣り・魚群探索・漁具作製などの昔ながらの技術が受け継がれています。このシステムは、藩政末期から昭和初期頃まで造船材に特化した杉の人工造林を行った歴史を持つ飫肥林業と絡み合って発展し、広大な飫肥杉の山々の恵みを伝統漁や地域の中で利用しています。

当地域では、飫肥杉林から流れ出した栄養塩が育む豊かな漁場から、伝統漁、漁村内での飫肥杉利用、海と山の結びつきを感じさせる信仰、風習、食文化まで、かつお一本釣り漁業を核とした循環が形成されています。

宮崎県田野・清武地域

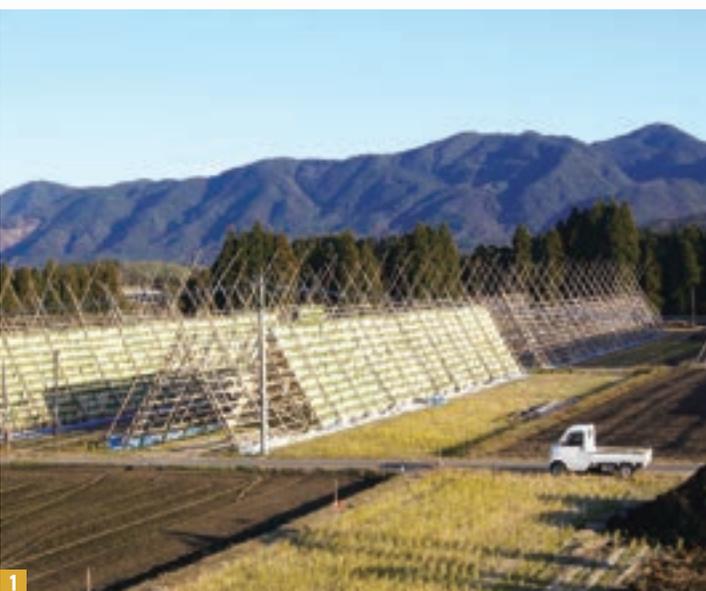
令和2年度
認定

宮崎の太陽と風が育む「干し野菜」と 露地畑作の高度利用システム

江戸時代後期に自然災害の備えとして始まった「干し野菜」は、時代の流れと共に「干切大根」と「干し大根」生産に変化してきました。特に「干し大根」は、風土を最大限に活かし、大根を丸ごと一本干す方法が伝統的に継承されています。

本地域の農業は、気候風土を最大限に活かし、年間を通じた作付体系と「干し野菜」の技術を多角的に組み合わせた露地畑作の高度利用システムとして発展してきました。温暖な気候、豊富な採餌資源、農家の営みが相まって越冬ツバメが息しやすい環境が守られています。

先人が残してきた風俗、習慣、知恵は、洗練された貴重な文化財として今も脈々と受け継がれています。雨乞いの太鼓である「雨太鼓」や「神楽」など、農業にまつわる伝統文化は、地域のコミュニティ形成、絆づくりに役立てられています。



1



2



3

1 「大根やぐら」が林立する風景 2 干した大根の葉を食べる牛の様子
3 納屋で営巣するツバメ



1

イノー(隠池)



2



3

1 穏やかな珊瑚礁が島を守り、浜抱護と防風林が農地を守る、多良間島の土地利用景観
2 基幹作物サトウキビの採苗風景 3 牛舎前に広がる肉用牛の放牧風景

沖縄県多良間地域

令和6年度
認定

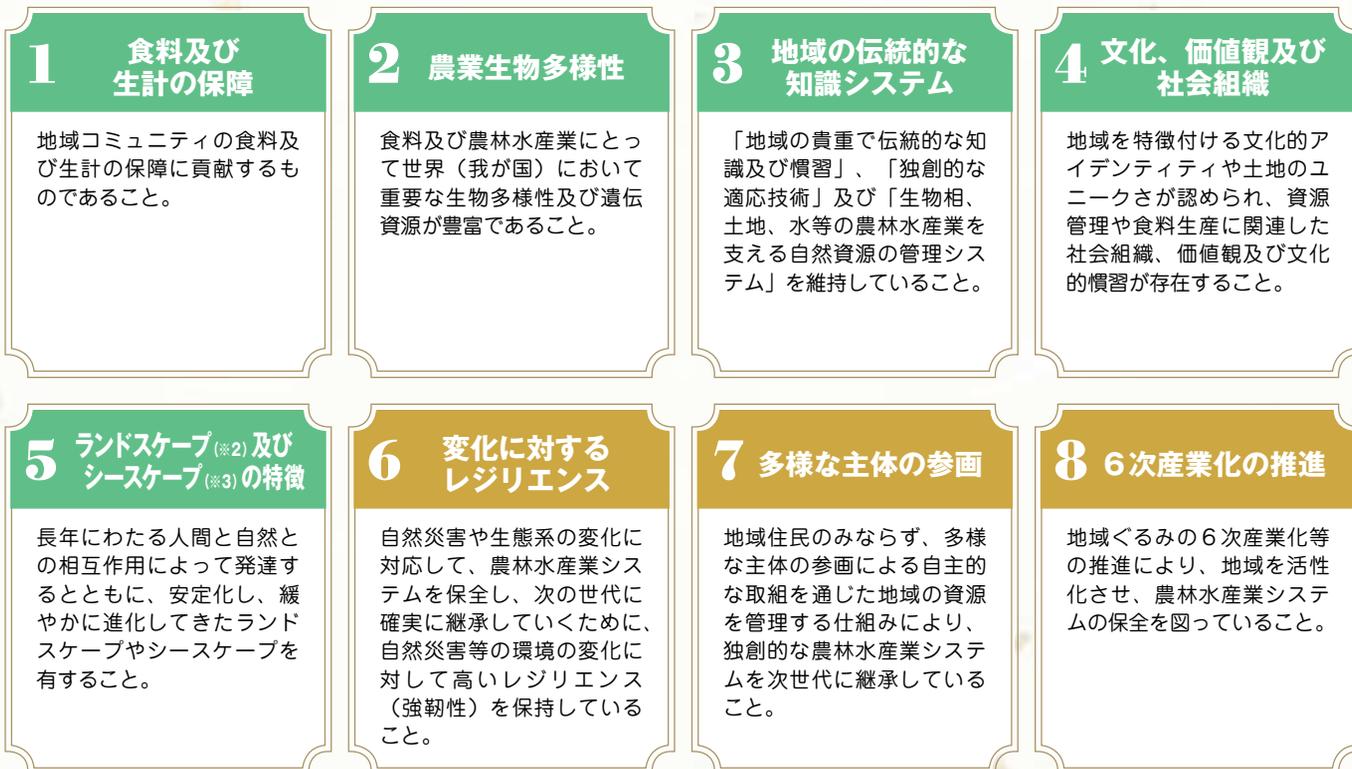
琉球王国時代の「抱護(ポーク)」が育む 多良間島の持続的島嶼農業システム

平坦な孤島で風の影響を受けやすい多良間島では、琉球王国時代から風水思想を応用し、幾重にも配置された「抱護」により自然災害を緩和することで、島内での社会・生産活動を可能としています。さらに、抱護は希少種を含む様々な動植物の生息場所にもなっています。島の地質は通水性が高く、雨水は速やかに地下浸透するため、ため池や地下水を貴重な水資源として、持続的に利用してきました。サトウキビと畜産の耕畜連携による資源循環型農業を営み、島内の全サトウキビ農家がエコファーマー認定を受けるなど、水質や環境の保全に取り組んでいます。豊穡を祈るスツウプナカなど、数多くの伝統行事が継承され、村落共同体組織や「ユイマール(互助)」の精神が現在でも生きています。

日本農業遺産の認定基準

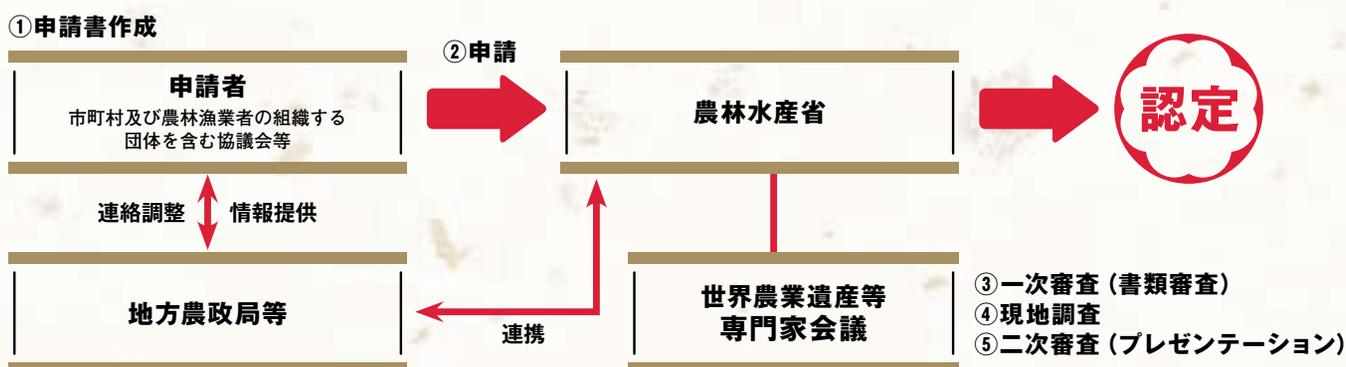
申請地域は、我が国における重要性、申請地域の特徴（世界農業遺産の5つの認定基準に、日本が独自に定めた3つの基準を加えた8つの認定基準）及び保全計画^(※1)に基づき評価されます。

【申請地域の特徴を評価する8つの認定基準】（1～5は世界農業遺産及び日本農業遺産共通の認定基準、6～8は日本農業遺産独自の認定基準）



(※1) 保全計画：申請地域を維持・保全及び活用していくための計画書。
 (※2) ランドスケープ：土地の上に農林水産業の営みを展開し、それが呈する一つの地域的まとまり。
 (※3) シースケープ：里海であり、沿岸海域で行われる漁業や養殖業等によって形成されるもの。

申請から認定まで



日本農業遺産創設の背景

農業遺産とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を認定する制度であり、国連食糧農業機関（FAO）が認定を行う世界農業遺産と、農林水産大臣が認定を行う日本農業遺産があります。

世界農業遺産は、世界において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を、FAOが定める認定基準に基づき認定する制度で、平成14年に開始されました。当初は、開発途上国を対象として推進された事業であったため、認定基準は開発途上国の現状を重視したものとなっています。

先進国である日本には、FAOが定める認定基準では評価しきれない、我が国として評価すべき点を備えた次世代に継承すべき伝統的な農林水産業を営む地域が存在することから、我が国としての問題意識とそれに基づく認定が必要であり、平成28年に日本農業遺産を創設しました。



日本農業遺産Q&A

Q1

対象となる伝統的な農林水産業システムとは、どのくらいの歴史が必要でしょうか？

おおむね100年以上の歴史を有しており、かつ現在も営まれている必要があります。

Q2

認定されるとどのようなメリットがあるのですか？

地域固有の農林水産業の価値が認められることで、地域の自信と誇りを醸成するとともに、農林水産物のブランド化や観光客誘致を通じた地域経済の活性化が期待されます。また、認定地域間の交流など、地域の枠を超えた取組も望めます。

Q3

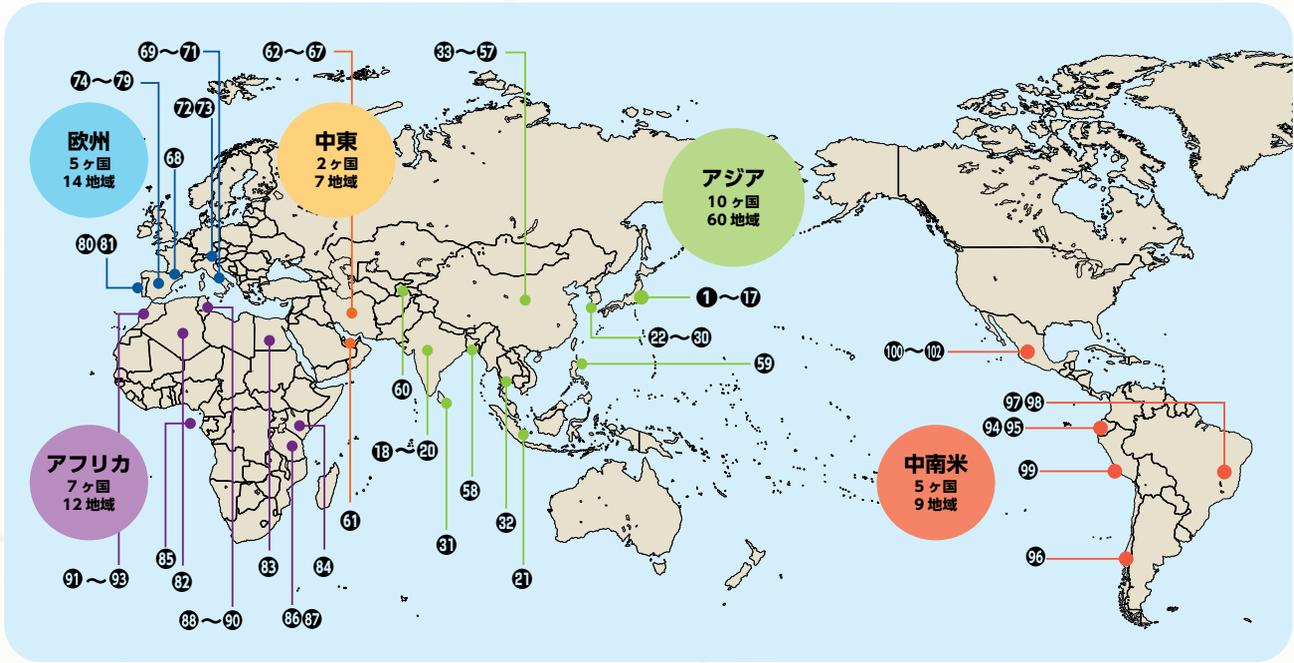
認定されるとどのような活動が必要ですか？

認定を受けた地域は、自らが定めた保全計画に基づいて農林水産業システム（地域の農業）を保全していく必要があります。そのため、農林水産業システムの活用により地域の活性化を図りつつ、社会や環境の変化に適応しながら農林水産業システムを守り、次世代に継承していく活動が求められます。

1

世界農業遺産とは

世界農業遺産は、世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）であり、国連食糧農業機関（FAO）により認定されます。世界で29ヶ国102地域、日本では17地域が認定されています（令和7年10月現在）。



国名	農林水産業システムの名称	認定年
日本 (17地域)	① トキと共生する佐渡の里山	2011
	② 能登の里山里海	2011
	③ 静岡の茶草場農法	2013
	④ 阿蘇の草原の維持と持続的農業	2013
	⑤ クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環	2013
	⑥ 清流長良川の鮎・里川における人と鮎のつながり	2015
	⑦ みなべ・田辺の梅システム	2015
	⑧ 高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム	2015
	⑨ 持続可能な水田農業を支える「大崎耕土」の伝統的水管理システム	2017
	⑩ 静岡水わさびの伝統栽培・発祥の地が伝える人とわさびの歴史	2018
	⑪ にし阿波の傾斜地農耕システム	2018
	⑫ 峡東地域の扇状地に適応した果樹農業システム	2022
	⑬ 森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム	2022
	⑭ 人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム	2023
	⑮ 大都市近郊に今も息づく武蔵野の落ち葉堆肥農法	2023
	⑯ たたら製鉄を再適用した奥出雲地域の持続可能な水管理及び農林畜産システム	2025
	⑰ 有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム	2025
インド (3地域)	⑱ カシミールのサフラン農業	2011
	⑲ コラプットの伝統農業	2012
	⑳ 海拔以下でのクワッド農業システム	2013
インドネシア	㉑ パリ島カラングサム県におけるサラックの агроフォレストリー・システム	2024
韓国 (9地域)	㉒ 靑山島のグドゥルジャン棚田灌漑管理システム	2014
	㉓ 済州島の石垣農業システム	2014
	㉔ ファグ村における伝統的ハドン茶農業システム	2017
	㉕ 鎭山（クムサン）の伝統的な高麗人参農業システム	2018
	㉖ 瀾陽の竹林農業システム	2020
	㉗ 蟾津江（ソムジンガン）河口のソントゥル（手網）シジミ漁システム	2023
	㉘ 済州の海女漁業システム	2023
	㉙ 只族海峡の竹籐漁業	2025
	㉚ 蔚珍金剛山の山地農業システム	2025
スリランカ	㉛ スリランカ乾燥地帯における連珠型ため池システム	2017
タイ	㉜ タレー・ノイ湿地帯の水牛牧畜・農業生態系システム	2022
中国 (25地域)	㉝ 青田の水田養魚	2005
	㉞ 八二族の棚田	2010
	㉟ 万年の伝統稲作	2010
	㊱ トン族の稲作・養魚・養鴨システム	2011
	㊲ アオハンの乾燥地農業	2012
	㊳ プール山の伝統的養茶農業	2012
	㊴ 会稽山の古代中国トレイ	2013
	㊵ 宣化のぶどう栽培の都市農業遺産	2013
	㊶ 興化の高上げ畑農業システム	2014
	㊷ 佳興の伝統的ナツメ農園	2014
	㊸ 福州のジャスミン・茶栽培システム	2014
	㊹ ジャガタの農林畜産複合システム	2017
	㊺ 湖州の桑基鱼塘システム	2017
	㊻ 夏津における伝統的桑栽培システム	2018
	㊼ 中国の南部山岳丘陵地域における棚田システム	2018
	㊽ 渉県の乾燥地における石垣段畑システム	2022
	㊾ 安溪鉄観音の茶文化システム	2022
	㊿ 内モンゴルにおけるアルホルチンの草原遊牧システム	2022
	㊽ 浙江省慶元県の森林とキノコ栽培の共生システム	2022
	㊾ 浙江省仙居県の古ヤマモモ複合栽培システム	2023

※海外の認定地域の農林水産業システム名の日本語表記は、FAO 駐日通商事務所（<https://www.fao.org/japan/highlights/giahs/jp>）から引用しています。

国名	農林水産業システムの名称	認定年
中国 (25地域) 続き	㊿ 安徽省銅陵における白生姜栽培システム	2023
	① 河北省寛城における伝統的なクリのエコ栽培システム	2023
	② 浙江省徳清県の淡水真珠養殖システム	2025
	③ 福建省福鼎市の白茶文化システム	2025
	④ 甘肅省寧蘭県竹川村の古梨園システム	2025
	⑤ 福建省寧徳県将樂の古梨園システム	2025
バングラデシュ	⑥ フローティングガーデン農法	2015
フィリピン	⑦ イフガオの棚田	2011
タジキスタン	⑧ アルモシ渓谷：山岳条件に適応した統合農牧システム	2025
アラブ首長国連邦	⑨ アル・アイン及びリワフの伝統的ナツメヤシ栽培システム	2015
イラン (6地域)	⑩ カシャーンのカナート灌漑システム	2014
	⑪ ジョーザン渓谷のブドウ生産システム	2018
	⑫ ゴナーバードのカナートによるサフラン栽培システム	2018
	⑬ ファールス州エスタフパーンの伝統的な天水イチジク果樹園システム	2023
	⑭ ハマダーン州トゥセルカンの伝統的クルミ栽培システム	2023
	⑮ ガズヴィーンの伝統的な古代庭園バグスタン	2023
アンドラ	⑯ アンドラの亜高山帯の牧草地	2023
イタリア (3地域)	⑰ アッシジ・スボレート間丘陵地帯のオリーブ畑	2018
	⑱ ソアーヴェの伝統的ブドウ畑	2018
	⑲ アマルフィのレモン園と段々畑農業システム	2025
オーストラリア (2地域)	⑳ オーストラリア・アルプス山脈のヘイミルク（伝統的干し草ミルク）生産システム	2023
⑳ ニーダーエスターライヒ州ヴァルツァル地方における池での鱈の養殖	2024	
スペイン (6地域)	㉑ アクサルキアのレーズン生産システム	2017
	㉒ アナーニャの塩生産システム	2017
	㉓ オリーブ古代樹農業システム「テリトリオ・セニア」	2018
	㉔ オルタ・デ・パレンシアの歴史的灌漑システム	2019
	㉕ レオン山地のアグロシルボパストラル・システム	2022
	㉖ ランサローテ島のハブレと火山砂の農業システム	2025
ポルトガル (2地域)	㉗ バローソの農林間開放牧畜システム	2018
	㉘ セルバ丘陵のモンタード農林畜産システム	2025
アルジェリア	㉙ ゴートオアシスシステム	2011
エジプト	㉚ シワ・オアシスのナツメヤシ栽培システム	2016
ケニア	㉛ マサイの牧畜	2011
サントメ・プリンシペ	㉜ サントメ・プリンシペのカカオ・アグロフォレストリー・システム	2024
タンザニア (2地域)	㉝ マサイの牧畜	2011
	㉞ アグロフォレストリーシステム	2011
チュニジア (3地域)	㉟ ガフサのアアシスシステム	2011
	㊱ ジェバ・エル・オリアのテラス庭園	2020
	㊲ ガール・エル・メルル湖のラムリ農業システム	2020
モロッコ (3地域)	㊳ アトラス山脈のアアシスシステム	2011
㊴ アイトスアブ・アイトマンスール地域のアルガン農林間開放牧畜システム	2018	
㊵ フィギブのクスール：水と土地の社会的管理からなるオアシスと牧畜文化	2022	
エクアドル (2地域)	㊶ アマゾンチャラ：ナポ県の先住民が管理する伝統的なアグロフォレストリー・システム	2023
	㊷ アンデスのチャカラ：コカチ・キチュウ族の先祖から伝わる農業システム	2023
チリ	㊸ チロエ農業	2011
ブラジル (2地域)	㊹ ミナスジェライス州エスピニャソ山脈南部の伝統的な農業システム	2020
	㊺ 日陰栽培エルバ・マテ：パラナ州アラウカリア林の伝統的なアグロフォレストリー・システム	2025
ペルー	㊻ アンデス農業	2011
メキシコ (3地域)	㊼ ソチミルコ、トラウアック及びミルパタルの世界遺産地域におけるチナンパ農業	2017
	㊽ イーチ・コール：ユカタン半島マヤ族のミルパ	2022
	㊾ メテパントレ：トラスカラ山岳地帯の先祖伝来の農業システム	2025

2

国内の世界農業遺産認定地域

日本は南北に長く、山地が大半を占める国土を有することから、それぞれの土地や気候条件に合った独特な農林水産業が各地で営まれてきました。

現在、我が国の17地域が世界農業遺産に認定されており（令和7年10月現在）、多様で地域性に富む伝統的な農林水産業が受け継がれています。

平成23年度
認定



A トキと共生する
佐渡の里山
新潟県 佐渡市
(平成23年6月認定)



B 能登の里山里海
石川県 能登地域
(平成23年6月認定)

平成25年度
認定



C 静岡の茶草場農法
静岡県 掛川周辺地域
(平成25年5月認定)



D 阿蘇の草原の維持と
持続的農業
熊本県 阿蘇地域
(平成25年5月認定)



E クヌギ林とため池が
つなぐ国東半島・
宇佐の農林水産循環
大分県 国東半島
宇佐地域
(平成25年5月認定)

平成27年度
認定



F 清流長良川の鮎
- 里川における人と
鮎のつながり -
岐阜県
長良川上中流域
(平成27年12月認定)



G みなべ・田辺の
梅システム
和歌山県
みなべ・田辺地域
(平成27年12月認定)



H 高千穂郷・椎葉山の
山間地農林業複合
システム
宮崎県
高千穂郷・椎葉山地域
(平成27年12月認定)

平成29年度
認定



I 持続可能な
水田農業を
支える「大崎耕土」の
伝統的水管理システム
宮城県 大崎地域
(平成29年12月認定)



J 静岡水わさびの伝
統栽培
- 発祥の地が伝える
人とわさびの歴史 -
静岡県
わさび栽培地域
(平成30年3月認定)



K にし阿波の傾斜地
農耕システム
徳島県 にし阿波地域
(平成30年3月認定)

令和4年度
認定



L 峡東地域の扇状地に
適応した果樹農業
システム
山梨県 峡東地域
(令和4年7月認定)



M 森・里・湖(うみ)に育まれる
漁業と農業が織りなす
琵琶湖システム
滋賀県 琵琶湖地域
(令和4年7月認定)

令和5年度
認定



N 人と牛が共生する
美方地域の伝統的
但馬牛飼育システム
兵庫県 兵庫美方地域
(令和5年7月認定)



O 大都市近郊に今も息づく
武蔵野の落ち葉堆肥農法
埼玉県 武蔵野地域
(令和5年7月認定)

令和7年度
認定



P たたら製鉄を再適用
した奥出雲地域の
持続可能な水管理
及び農林畜産システム
島根県 奥出雲地域
(令和7年8月認定)



Q 有田・下津地域の石積み
階段園みかんシステム
和歌山県 有田・下津地域
(令和7年8月認定)



3

世界農業遺産の認定基準

申請地域は、世界的な重要性、申請地域の特徴（5つの認定基準）及び保全計画に基づき評価されます。

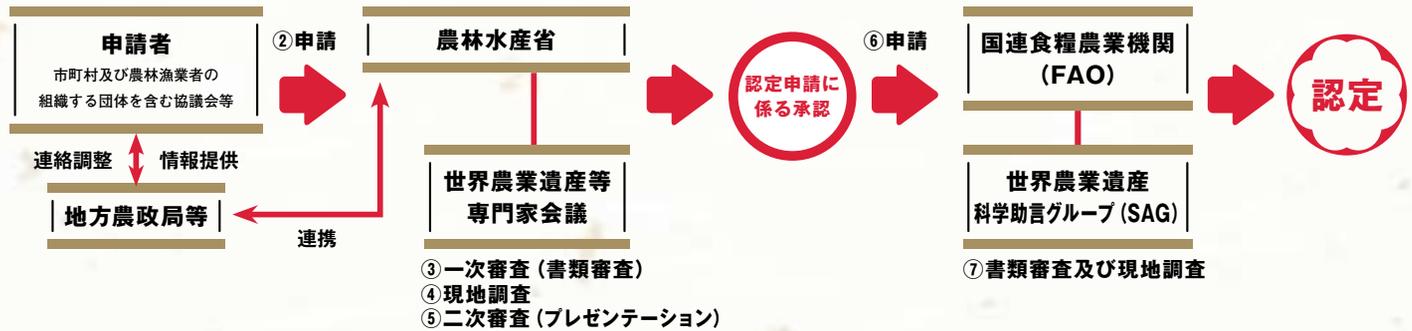
【申請地域の特徴を評価する5つの認定基準】

- 1** 食料及び
生計の保障
- 2** 農業生物多様性
- 3** 地域の伝統的な
知識システム
- 4** 文化、価値観
及び社会組織
- 5** ランドスケープ及び
シースケープの特徴

4

世界農業遺産の申請から認定まで

①申請書作成



5

海外の世界農業遺産認定地域



チロエ農業
▶チリ

ジャガイモの原産地として知られるチロエ島では、200品種ものジャガイモの在来種が栽培されており、その先祖伝来の慣行は、主に女性によって何世代にもわたり継承されてきました。また、温帯雨林は希少な動植物の住処であり、生物資源の宝庫となっています。



カシャーンのカナート灌漑システム
▶イラン

乾燥地域のイランは、世界で最も伝統ある農業地域の一つです。カナート灌漑システムは紀元前800年頃に始まりました。地下水路が貴重な水の蒸発を防ぎ、安定的に水を供給することで、砂漠地帯における作物生産を可能にしています。農家は最も効率良く水が利用できるよう、作物を組合せて栽培しています。



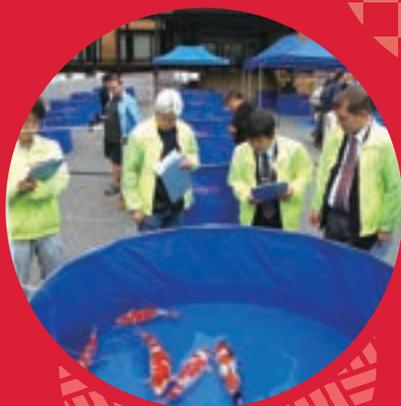
青田の水田養魚
▶中国

当地域では、何世代にも渡り水田における魚の養殖が行われており、水田で魚の養殖を行った記録は2000年前まで遡ります。イネは魚に日陰や食料を供給し、魚は雑草やイネの害虫を食べ、イネが成長するための養分をもたらします。また、魚が水田を泳ぐことで土壌がやわらかくなり、水中に酸素供給されます。



アグロフォレストリーシステム
▶タンザニア

当地域では、豊かな農業と森林の共存が営まれています。菜園は4つの層から成り立ち、一番上に日陰をもたらす樹木、次いでバナナ、コーヒー、一番下で野菜等を栽培し、限られた土地の中で生産効率を最大限に高めた農業を行っています。



令和7年10月

日本農業遺産に関する情報は、
農林水産省ホームページにも掲載しています。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/index.html>



このパンフレットにつきまして、ご意見、ご質問等がございましたら下記までお寄せください。

発行元 / お問い合わせ先

農林水産省 農村振興局 農村政策部 鳥獣対策・農村環境課
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1丁目2番1号
TEL: 03-3502-8111



日本 農業遺産

Japanese Nationally
Important Agricultural
Heritage Systems

